

平成10年度助成対象事業の募集

平成10年度の助成対象事業を次のとおり募集しています。

1. 助成の対象となる事業

福島県内の小・中・高等学校及び盲・聾・養護学校（以下「教育機関」という）における教員、研究者、団体等（以下「教員等」という）が行う自主的な調査・研究活動や研修活動及び生涯学習の振興に関する取り組みを助成対象とします。

2. 1件(事業)当たりの助成額

概ね20万円～30万円程度の見込みです。

3. 助成予定件数

概ね8件程度を予定しています。

4. 申請資格

福島県内の教育機関に常勤の教員等として勤務する者（複数の教員等による共同事業でも可能です）を対象とします。

5. 助成審査基準及び助成対象経費

(1) 助成審査基準

- ア 助成金の交付対象者としての資格を有すること
- イ 調査・研究等の成果を県民に還元できる見込みがあること
- ウ 調査・研究等の方針が適当であること
- エ 調査・研究等を遂行するのに十分な専門的能力を有すること
- オ 調査・研究等に要する経費の見積りが適当であること

(2) 助成対象経費

- ア 設備備品費 イ 消耗品費 ウ 旅 費
- エ 謝 金 オ その他財団の理事長が特に必要と認めた経費

6. 助成対象期間

原則として、平成10年4月1日以降に開始され、平成11年3月31日までの間に終了する事業を対象とします。

7. 申請の方法

助成金の交付を希望する場合には、「募集要項」に定めてある様式により「事業計画書」を作成し、県の各校長(協)会に提出してください。

8. 問い合わせ先

福島県教育庁総務課企画班
(〒960-8688 福島市杉妻町2番16号 ☎024-521-7759)